

平成 29 年度社会福祉法人 遠野市保育協会事業計画

昨年度は社会福祉法の改正に伴い、定款の変更や組織体制の見直しなど社会福祉法人制度改革への適切な対応を進めてきました。今年度は改正の趣旨に沿った財務規律の強化や事業運営の透明性の向上、地域における公益的取組み等、更に強化していく年になります。

当協会も設立から 44 年を迎え、昨年宮守 3 園の運営移管を受け市内全域での保育園の経営及び児童館・児童クラブの運営を行い、遠野市における子育て支援を実践する重要な位置づけとなっておりますので、社会福祉法人として市民の期待や負託にこたえるべくその使命を果たしていかなければなりません。

子育て家庭を取り巻く環境は、核家族化の進展、地域のつながりの希薄化、共働き家庭の増加による仕事と子育ての両立が課題となるなど、子育ての負担や不安を抱える保護者が増加傾向にあると言われております。また、保護者の就労形態の多様化などにより、子育てに関する支援のニーズが高まり、協会の役割は益々増大しています。

このような状況を受け、平成 27 年度から「子ども・子育て支援新制度」がスタートし、乳幼児期の教育・保育の総合的な提供と、地域での子育て支援の充実に向けた取組みが求められ、遠野市では「子育てするなら遠野」をキャッチフレーズに、少子化対策・子育て支援の推進を最優先課題として、「少子化・子育て支援総合計画」を策定し各施策に取り組んでおります。

当協会においても、市の施策との連携を図りながら、保育協会の経営理念に沿って職員一人ひとりがその自覚を持ち、質の向上と多様なニーズへの対応に努め“夢をつむぐ子育て支援”を目指してまいります。

更には、2 年目となる第 2 期遠野市保育協会健全経営計画（元気プラン）の適正な進行管理に努め、自らの経営体質を強め、持続可能な法人となるよう、次のような取り組みを行ってまいります。

1 法人運営（事務局）

(1) 社会福祉法人制度改革への対応

社会福祉法の改正により、社会福祉法人の財務規律及び経営組織の強化、事業運営の透明性の向上、地域における公益的な取組の実施などが求められており、これらの改革への対応を的確に実行していきます。

(2) 第 2 期健全経営計画（元気プラン）の的確な推進

平成 28 年度に 10 ヶ年計画として策定した第 2 期元気プランの適正な進行管理を図り、当協会を取り巻く環境変化に速やかに対応するとともに、将来にわたり安定的な経営基盤の確立を図り、諸々のサービスの提供を通して地域貢献を推進していきます。

(3) 宮守 3 園の円滑な運営移行

宮守 3 園の運営移管から 2 年目を迎えます。3 園の運営にあたっては、今年度も児童や保護者の不安を招くことが無いよう配慮しながら運営を行ってまいります。

また、宮守保育園は認定こども園であるため運営形態や事務処理が他園と若干異なるこ

とから、適正な事務・経理等の処理を実施するため、事務局が中心になりフォロー体制を強化していきます。

(4) 適正な会計処理と監査機能の充実

「社会福祉法人会計基準」に則した適正な会計処理に努めるとともに、会計監査人導入に向け、公認会計士の事前指導及び税理士による外部監査体制の強化を図っていきます。

また、内部会計監査機能の充実に努めます。なお、内部監査機能については、外部監査との兼ね合いもあることから監査の在り方・仕組み等について検討していきます。

ア 決算監査 1回（5月上旬）

イ 出納監査 3回（7月、11月、2月）

(5) 広報活動の強化と情報発信の取り組み

①ホームページの内容充実

ホームページはこの4月からリニューアルを図るので、保護者や市民の方々に充実した情報の提供をしていきます。

②協会広報誌「かたぐるま」の発行（年2回）

③オリジナル番組「とおのっこバンザイ」の自主制作

毎月各施設で持ち回り、「3分番組」として自主制作し、遠野テレビで放映します。

④「メール送信システム」（各保育園）の活用

行事のお知らせ、感染症情報、緊急時等の保護者への情報伝達を行い、保護者等との情報の共有を図ります。

(6) 職員体制等

① 人材の安定的な確保及び処遇改善

多様化するニーズに対応するとともに、質が高く、安定したサービスの提供を実施するためには、専門性の高い人材の確保が重要であることから計画的に人材確保に努め、保育園における入所児童数や児童館・児童クラブの利用児童数等に配慮した職員体制の充実に努めていきます。

また、魅力ある職場づくりや人材の確保を図る一手法として、給与等の改善も必要であるので、運営費も含めた経営状況を勘案しながら検討していきます。

② 人材の育成（研修等の充実）

職員の資質向上と人材の育成を目的とした組織内研修と組織外研修（派遣研修）の体系化を図り、キャリアパス制度と連動した人材育成のシステム化を構築し、職員の意識改革に努めていきます。

(8) 安全管理（リスクマネジメントの取り組み）

ア 保育等の事故防止のために施設内外で想定される事故等のリスクを洗い出し、それがどのような場面で起きやすいのか、これまで同様の事故等がどれだけの頻度で発生しているのか、どのような結果を引き起こしているのかなど正しく分析し、再発防止や類似事故の発生予防に努めるとともに、施設内外の安全点検を行い、安全対策のために職員の共通理解やリスク感性を高めていきます。

イ 災害や事故の発生に備え、地域と協働して危険箇所の点検や避難訓練を実施し、不測の事態に備えた防災対策に取り組みます。

また、市との災害支援協定締結による福祉避難所開設の協力など、災害に備え、連携を図っていきます。

ウ 感染症やその他の疾病の発生予防に努めるのは勿論のこと、発生した際の拡大防止策を講ずることが重要であるので、手順・手技・情報発信等のマニュアルの再確認や嘱託医、市、保健所等との連携を強化します。

(9) 会議等の開催

① 理事会、評議員会の開催

法人運営の重要事項等についての審議・決議を行うため次のとおり開催する予定です。

| 開催予定日 | 会議名称 | 審議内容 |
|-----------|-------------------------|---|
| 4月18日(火) | 【新評議員にて】 第1回評議員会(臨時) | ・役員等報酬規程の制定 等 |
| 5月30日(火) | 第1回理事会 | ・平成28年度事業報告及び収支決算 ・社会福祉充実計画 ・評議員会の招集、議案 等 |
| 6月20日(火) | 第2回評議員会(定時) | ・平成28年度事業報告及び収支決算 ・理事・監事の選任 ・社会福祉充実計画 等 |
| 6月27日(火) | 【新理事にて】 第2回理事会 | ・役員等の互選 等 |
| 9月28日(木) | 第3回理事会 | ・平成29年度一般会計補正予算 等 |
| 12月12日(火) | 第4回理事会 | ・平成29年度一般会計補正予算 ・評議員会の招集、議案 等 |
| 12月25日(月) | 第3回評議員会(臨時) | (必要な案件がある場合) |
| 3月17日(金) | 第5回理事会 | ・平成29年度一般会計補正予算 等 ・平成30年度事業計画及び当初予算 等 |

② 役員会の開催

役員の実行体制の強化及び情報の共有を図るため、適宜、役員会を開催する。

③ 「定例園長会議」・「児童館長等会議」の開催

保育園、児童館等法人施設間の連絡調整や相互連携を図るため、それぞれ毎月(各12回)開催する。

・参集範囲：理事長、各施設長等

④ 「福祉サービスに関する運営適正化検討会議」の開催

施設に寄せられた苦情、起こった事故等について、事例検証を行い意識、対応等の共有化に努め、事故防止や感染症の拡大防止等のリスクマネジメントのため、年2回(上期・下期)に開催する。

・参集範囲：正副理事長、苦情解決第三者委員(監事)、苦情解決責任者(各施設長)

⑤ 「契約等予定者選定委員会」の開催

工事及び備品購入等、適正な契約等予定者(業者)の選定を図るため開催する。(随時)

2 保育園の運営

「児童ファースト」を全職員の合言葉として、全保育園で緊張感を持って保育及び運営に努めてまいります。

また、平成30年に「保育所保育指針」が改定されることから、改定内容等の情報収集を図り、新たな指針を取り入れた保育をしてまいります。

(1) 入所児童数の見込みと確保

平成29年度保育所入所受付児童数721名（宮守教育認定児童含む）は、昨年度当初入所児童数762名（同）より41名少ない人数でスタートします。

出生数減少のなか、地域偏在がより顕著になってきていますが、全保育園で入所児童の確保に努力してまいります。

(2) 保育の質向上への取り組み

「改定予定の保育所保育指針」の方向性を踏まえた保育を実践し、入所している子どもたちが安定した生活を送り、発達の特性に応じ充実した活動ができるよう職員の資質・専門性の向上を図り、保育の質を高めてまいります。

（各保育園の保育課程・事業計画等の詳細は添付のとおり）

① 質の高い保育サービスの提供

保育園ごとに保育計画の展開状況や保育士等の自己評価を踏まえ、園全体での保育内容に対する自己評価を行うとともに、外部評価も導入した評価結果を分析し、園として取り組むべき課題を明確にして改善を進め、質の高い保育サービスの提供に努めます。

② 多様化する保育ニーズへの対応

女性の就業率の向上、就労形態の変化や核家族化により多様化する保育ニーズに対応するため、特別保育の充実及び新たなサービスの研究・検討に取り組んでまいります。

③ 子育て支援・相談体制の充実

保護者への支援・相談業務は保育士の業務でもあり、その専門性を活かした子育て支援の充実を図るとともに、入所児童にとどまらず広く地域の子育てを支援する拠点としての役割を担ってまいります。

④ 食育の充実

「食育」は、保育にとって重要な要素であります。保育と食育は両輪と捉え、安心安全、楽しい食と情報の提供並びに健康を守る自園調理提供に取り組んでまいります。

また、子ども達と職員が同じ時間に同じものを食する職員給食を実施します。

⑤ 公開保育の実施

保育の質を高めていくためには、保育者が互いに学び合う風土づくりが大切であり、保育者の同僚性を高めていくため、各保育園での実践事例を通して良さや課題を明確化する公開保育を実施します。

（公開保育実施予定園数　：　4園程度）

(3) 病児等保育の受託

平成22年度に開設された「遠野市病児等保育施設（わらっぺホーム）」の運営業務を継続受託し、遠野病院等との連携を密に病児等の適切な看護及び保育提供を通して、保護者の就

労支援を行っていきます。

(4) 園舎等の施設整備

児童の安全を考え老朽化が進んでいる施設の整備を施設整備計画に基づき、市と連携しながら進めていきます。平成 29 年度は附馬牛保育園の児童館との合築での整備を図り、平成 30 年 4 月の開園を目指します。また、綾織保育園の整備も平成 31 年度に計画されていることから、市との連携を密にしながら協会として施設の実施計画や資金計画の策定など進めてまいります。

更には、施設基準に基づく良好な施設環境の維持を図るため、全園で施設の点検を実施し、年次計画を立てながら計画的に補修及び改修を行っていきます。

(5) 小学校等との連携

保育所保育指針に基づく保育園から小学校に入学する卒園児の情報提供（保育要録）を継続するとともに、「改定予定の保育所保育指針」での「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を念頭におき、卒園後の学びへの接続を意識した主体的で協同的な活動の充実を図っていきます。

また、障害児（グレーゾーンの園児含む）の情報共有等、関係機関等との連携を強化します。

3 児童館・児童クラブの運営

市内全 11 小学校区に置かれている 6 児童館：指定管理（遠野・白岩・綾織・青笹・上郷・宮守）、5 児童クラブ：業務受託（小友・附馬牛・土淵・鱒沢・達曽部）を運営し、放課後の居場所として遊び（体験・交流・学び等）を通し、健全育成に努めていきます。

(1) 職員の配置

館長は、1 人・複数館担当していただく 5 名の体制で対応します。職員は、各館 2 名を基本として遊びの指導員を配置しますが、利用状況等に応じ柔軟に増員対応します。

(2) 遊びの指導内容の充実

遊び自体の中に子どもを発達させる重要な要素があることから、遊びによって心身の健康を維持し、知的・社会的能力を高め、同年齢や異年齢の集団を形成して、様々な活動に自発的に取り組めるような事業やプログラムを工夫するなど内容の充実を図っていきます。

また、中学校区ごとの合同の交流会等に積極的に取り組んでいきます。

(3) 職員の資質向上

年齢や発達状態が異なる多様な子どもたちが一緒に過ごす場である児童館・児童クラブの職員は、それぞれの子どもの発達の特徴や子ども同士の関係を捉えながら適切に関わる専門性が求められますので、内部研修の充実を図るとともに、「児童厚生 2 級指導員研修」など積極的に専門研修への受講の機会を設けていきます。

(4) 要支援児童への対応

近年、増える傾向にある要支援（ADHD 等障害又はこれに類する）児童に対応するため、職員を増員し児童に寄り添った支援を行うとともに、保護者は勿論、養護の専門家や子育て総合支援センター、花巻清風支援学校遠野分教室などの専門機関等との連携を図り、適

切な対応に努めて行きます。

(5) 子育て（サークル活動）支援

就学児童が利用しない午前中の時間帯を中心に施設を在宅親子に活動場所として開放し、仲間意識の高まりや自主的活動を支援するとともに、子育てに関わる悩みや相談を子育て支援センターや各保育園と連携し対応していきます。

4 地域子育て支援センターの運営

子育て家庭等に対する相談指導、子育てサークル活動等への支援をとおして、子育て支援の充実を図ります。

専任所長を配置し、各保育園の子育て支援推進担当者（主任保育士に発令）、児童館・児童クラブ指導員と連動して活動の地域的溫度差解消など、子育て支援の拠点としての機能の充実に努めます。

(1) 支援センター「まなざし」等の活動充実

「まなざし」を利用する在宅親子に交流等の場を提供するとともに、親子同士の自主的活動支援、各地域子育てサークル活動の支援並びに合同事業や専門職による相談等を企画実施しながら利用の拡大を図っていきます。

(2) 支援団体等との連携

子育て支援連絡会「クレヨン」、協会退職職員（OB）組織「陽だまりの会」及び主任児童委員との連携を強化し、在宅親子等への育児支援を推進します。